平成２８年（フ）第８８号
沖縄県那覇市字宇栄原695番地２　ティンクル302
債務者　赤嶺　輝昌
1　決定年月日時　平成28年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲西　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第１３７号
堺市東区白鷺町１丁８番６号
債務者　田中　一穂
1　決定年月日時　平成28年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第２６６号
さいたま市岩槻区東岩槻４丁目11番地８　10号206
債務者　産賀　啓子
1　決定年月日時　平成28年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　誉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成28年６月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１２号
佐賀県唐津市西城内３番34号
債務者　山口ちひろ
1　決定年月日時　平成28年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田坂　　茜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月28日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２８年（フ）第４０６号
名古屋市名東区一社２丁目41番地の１　光寿マンション405号
債務者　松井　幹夫
1　決定年月日時　平成28年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澁谷　　歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４２４号
名古屋市南区外山１丁目６番２号　プレスイン新瑞３Ｅ号
債務者　小林　　智
1　決定年月日時　平成28年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤麻衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１３６７号
大阪市大正区三軒家東５丁目10番９―202号
債務者　川越　正照
1　決定年月日時　平成28年４月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　格
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２２号
愛知県蒲郡市西浦町下地20番地２
債務者　牧原　勇司
1　決定年月日時　平成28年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　哲哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第２３６号
埼玉県羽生市東１丁目３番34号
債務者　櫻井　晃一
1　決定年月日時　平成28年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢部　喜明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第７５号
金沢市観音堂町ロ200番地
債務者　太田　義博
1　決定年月日時　平成28年４月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川宏一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４１８号
愛知県瀬戸市若宮町２丁目84番地
債務者　髙橋　久美
1　決定年月日時　平成28年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２９号
宮崎県都城市平塚町3166番地20
債務者　宮川　　優
1　決定年月日時　平成28年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　崇敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第３号
栃木県小山市駅南町５丁目19―５　ハイグレード藤202号室、住民票上の住所茨城県稲敷郡美浦村大字土屋1977番地11、（前住所）茨城県稲敷郡美浦村大字土屋1977番地209
債務者　**若**泉　晶一
1　決定年月日時　平成28年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福永　峰和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２８年（フ）第２７１号
さいたま市緑区原山１丁目１番12号
債務者　堀内　規孝
1　決定年月日時　平成28年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３５３号
さいたま市北区本郷町937番地　クレセント本郷203
債務者　プライベートブランドＪｏ・Ｊｏこと　田中　　勉
1　決定年月日時　平成28年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　裕也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第４１２号
さいたま市南区松本１―13―３　阿部ハイツ201、住民票上の住所神奈川県横浜市中区花咲町１丁目２番地　リバーサイド桜木町705号室
債務者　坂本　弘一
1　決定年月日時　平成28年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係